

私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成

1 助成概要

(1) 概要

幼児教育の質の向上等のため、教育支援体制の整備を行う私立幼稚園、幼稚園型認定こども園を設置する学校法人及び幼保連携型認定こども園を設置する学校法人または社会福祉法人に対して助成する。

令和2年度、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、事業区分に「新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品の購入」を追加する。

(2) 事業内容

(単位：千円)

事業区分	事業内容
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備(遊具等環境整備)	<p>【補助対象者】 学校法人又は社会福祉法人(幼保連携型認定こども園を設置する場合に限る)</p> <p>【補助対象経費】 遊具、運動用具、教具、保健衛生用品等の教育の質の向上に必要な設備整備に要する経費(建物の改修、遊具等の修繕、短期間のうちに消耗する物品の購入及び個人の所要に係る物品の購入に要する経費を除く)</p> <p>【補助率】：私立幼稚園 1 / 3 認定こども園 1 / 2</p> <p>【補助対象限度額】：1施設当たり 2,000 千円</p>
【R2 追加】 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備(保健衛生用品の購入)	<p>【補助対象者】 私立幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)の設置者</p> <p>【補助対象経費】 新型コロナウイルス感染防止用の備品等の購入に要する経費、及び幼稚園の消毒に必要な経費</p> <p>【補助率】：10 / 10</p> <p>【補助対象限度額】：1施設当たり 500 千円</p>
認定こども園等への円滑な移行のための準備支援	<p>【補助対象者】 学校法人(認定こども園の認可等を受けていない施設を有する法人に限る)</p> <p>【補助対象経費】 認定こども園の認可等に係る申請書作成等の業務を行うために雇用した事務職員等の雇上費及び当該業務にかかる外部への委託費等</p> <p>【補助率】：1 / 2</p> <p>【補助対象限度額】：1施設当たり 1,600 千円</p>
園務改善のためのICT化支援	<p>【補助対象者】 学校法人(幼稚園又は幼稚園型認定こども園を設置する法人に限る)</p> <p>【補助対象経費】 支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等(システムの導入に当たり最低限必要となるパソコン等の備品等の購入等の費用はシステム導入に要する費用の半額以下)</p> <p>【補助率】：3 / 4</p> <p>【補助対象限度額】：1施設当たり 720 千円</p>